

ことによって、お母さん方のコミュニケーションがとれるというようなこともあって、山形市に「あ〜べ」という何かそういうのもあったと思うんですが、そういうことを実際にやっている自治体もございますので、ぜひこういう構想を練ってみていただけないかと。福祉事務所に指示していただいて、検討をしていただければありがたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○大沼 久議長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 ぜひそういったところも調査をして調べてやりたいと思います。ただ、やはり、本当に1歳違ったらぐっと違ってくるからね、子供はね。3歳ぐらいからどンドンどンドン違ってくるわけで、それを包括的にとなるとかなり大変で、小さいところの、今、病院のところで行っている子育て支援センター、ああいう幼児なんかの場合は、ある程度できると思うんですが、幼稚園や保育園に行かれた場合には、そちらでやはり遊んでいただくというようなことになろうと思いますし、感じとして今申し上げましたけれども、調査をして検討してみたいと思います。

○大沼 久議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 質問最後にしますが、病院の子育て支援センター、やはり人気が高いものですから、なかなか収容能力を超えた要望があるみたいですね。だから、これをもう少しどこかに場所を確保できるかどうかということも含めて。人口問題と子育て支援問題というのは、私、長井市の自立にとって欠くべからざる絶対条件だと思うんですね。それから、もう一つは、企業の活性化の問題だと思います。人が減って行って、人が減るということは、税金を納める世代が減るということで、税金が入らないで使う人がふえるということになりま

すので、なかなか自立とは相反する方向に結びつくと思うんですね。

です。例えばケミコンのような企業の進出の方策を支援するということも去ることながら、一面では逆発想で、働き手、勤労者が長井に住んでいただけるような施策を別な発想から考えるという手もあるでしょうし、さまざまな複合的な手立てを講じていられて、真の自立ということができるようになっていただきたい。そういうふうには長井市が努力することによって、長井市を核とした、午前の議論がありましたけれども、合併というのが進んでいくんじゃないのかなというふうに思います。弱い者同士、傷を負った者同士が合併しても、それが癒えることはないと思うんですね。そういったことの方策の積み重ねが、合併をうまくするんだと思いますので、ぜひそれをお願いして質問を終えたいと思います。

ありがとうございました。

+

谷口栄子議員の質問

○大沼 久議長 次に、政党代表質問を行います。

順位5番、議席番号4番、谷口栄子議員。
(4番谷口栄子議員登壇) (拍手)

○4番 谷口栄子議員 3月定例会にあたり公明党長井支部を代表して、通告しております2点について質問いたします。先ほどの小関議員、蒲生議員の質問と重複するところもございますが、進めさせていただきます。答弁は、市長、教育長、消防主幹をお願いしてありますので、よろしく願いいたします。

1点目、施政方針について。一つ、子育て

て支援について質問いたします。

目黒市長は、公約に2期8年を掲げられ、就任後「改革・前進・全員参加」を基本方針として、「民間にできることは民間で、市民が主役、したがって民間が主役、行政はサポートする」という立場を明確にしながら、全力で、特に行財政改革に取り組み、平成13年にスタートした改革を5年間の実施期間を経て、平成18年3月で所期の目標を達成されました。

「長井市が危ない」と言われた財政の再建を、議会、職員、市民の協力で見事に果たされました。取り組みの様子は市報で紹介されてきました。昨年4月2日号の「週刊東洋経済」にも紹介されて、当時、全国718市の中で第1位のスリム化を実現した自治体として高い評価が得られました。平成17年3月までの市町村合併論議がまとまらず、長井市は自立の計画で進むことになり、第四次基本構想計画に沿って新たな22年度を目標に、集中改革プランを策定しました。

「協働・創造・未来の鼓動 実感“ながい”」の実施計画書を実現するために示された将来像、市民が能力を発揮できるまちの中で、市長は「子育て支援を強力に支援することがまちづくりの課題ですが、これは職場単位で取り組み、出産の際に不安のない環境をつくり出すことも大事です」と述べておられます。

「実施計画書（平成18年度～平成20年度）」の中で、「個性が輝き支え合い安心して暮らせるまち」の次世代育成支援法による行動計画の策定（福祉事務所）の部分ですけれども、子育て支援に係る行動計画を策定し、10年間の取り組みを推進とあり事業内容に、計画の推進、成果指標にファミリーサポートセンター設立準備を上げております。平成18年度から平成20年度まで

準備のままとなっております。

また、次の子育て支援センター事業（福祉事務所）は、子育ての相談指導、健康相談、子育て情報の提供など（ピングールーム、にこにこルーム）で、事業内容に子育て支援、成果指標に利用者数延べ7,000人。これはひまわり広場が主体で、昨年4月より旧長井市立総合病院内に移転されましたが、部屋が狭くなっており、年々改善が必要と思います。どのように取り組まれるのかお聞きしたいと思います。

家庭で子育てをする親子に対する支援が少なく、子供を産み育てにくい社会環境で、平成16年度の子供の虐待件数は、全国統計が開始された平成2年度の30倍となって、約3万3,000件報告されています。育児の孤独化、社会状況の意識の変容とともに現状に合わないものとなり、多くの子育て問題が起こっていると考えられます。子育て支援制度全体を現在の社会状況に合うように作りかえていくことも必要とされています。

次世代育成支援のためのサービスを広げていくために、サービスの内容、利用方法、財源について再検討が必要です。

高齢者への対応が充実されてきたように、子育てにも広くその財源を振り向けるべきとの議論も高まっています。特に地域子育て支援について取り組みのおくれている「つどいの広場」などのサービスを大幅に充実させることが求められております。地域を挙げて子育て支援に取り組む自治体がふえています。長野県茅野市では、地域で子育てを支える施設として、茅野市こども館（0123広場）を開設し、市民を中心に「こども・家庭応援計画」を作成し、同広場の運営をボランティアが参加するなど、市民の意見を反映した地域子育て支援を推

進んでいます。デパートのフロアを市が買い取り、雨の日も雪の日も思い切り遊べる室内公園として活用されおり、遊具を備えた広場、絵本コーナー、ベビーベットなどを設置し、保育士が親の育児相談に対応しておられます。

県内では、東根市の市役所わきに昨年4月、子育て支援と福祉の拠点として開館した「さくらんぼタントクルセンター」が人気を集めているようです。この内容は、1月30日付の山形新聞に載っておりました。

公明党は、子供優先（チャイルドファースト）社会の実現を目指して、児童手当の大幅な拡充に努力し、ことし4月から現行の小学3年修了前までから小学6年修了前までに拡大されます。さらに、所得制限についても夫婦子供2人のサラリーマン世帯の場合、年収約780万円から860万円に、また、自営業者の場合は約596万円から780万円へと緩和されています。

これによって、現在、約80%の支給率が約90%にまで拡充され、支給対象となる児童数は、新たに約370万人ふえ、約1,310万人に達します。また、出産育児一時金は、支給額が現行30万円から35万円に5万円アップされます。

長井市では、現在35万円が支給されていますので、長井市独自の支援策として新たに5万円を引き上げ、40万円の支給を実施されてはどうでしょうか。

また、大阪市では、昨年から子育て世帯向けの分譲住宅購入融資利子補給制度をスタートさせ、子育て世帯の市内の定住と人口回復を促す“呼び水”として注目を集めております。長井市でも、子育て世帯への支援強化を推進すべきと思いますが、いかがでしょうか。市長のご見解をお伺いいたします。

次に、男女共同参画基本計画の推進について質問いたします。

施政方針の中で、「男女がともに責任を分かち合う社会を目指して策定された「男女共同参画基本計画」を着実に推進してまいります」とあります。

別冊の「長井市男女共同参画基本計画」が、平成18年3月3日付で完成、配布されました。長井市男女共同参画推進条例は、平成14年12月18日制定されています。作成のご努力に心から感謝申し上げます。

「長井市男女共同参画基本計画」第1章に基本的な考え方、第2章に長井市の現状として、平成15年の長井市の特殊出生率は1.72、県が1.49、全国が1.29、全国を上回った数字ではあるものの、年々長井市も低下傾向にあります。出生数も平成15年は250人、年々減少しております。高齢化率は、平成17年27.0%に上昇しております。少子高齢化の進行で、仕事と子育ての両立支援が最重要になっています。

第3章に実現のための施策、一つ、社会全体で目指す姿、二つ、家庭において目指す姿、三つ、学校において目指す姿、四つ、職場において目指す姿、五つ、地域において目指す姿、資料編となっています。

計画期間は第四次長井市総合計画に合わせ、平成17年度から平成25年度まで9年間としております。基本的な考え方で男女共同参画の必要性は次のように示されております。

女性も男性もお互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を發揮することができる男女共同参画社会の実現は、21世紀の我が国社会のあり方を決定する最重要課題の一つです。

我が国では、戦後日本国憲法に男女平等

+

の実現に向けたさまざまな取り組みが、国際社会の取り組みとも連動し、進められてきました。しかし、我が国社会の現状を見ると、男女共同参画社会に向けて取り組むべき課題は、依然として多く残されています。

長井市の審議会委員に占める女性の割合は、意識の向上により年々上がっていますが、15年度24.39%、委員総数269人中90名。16年度27.44%、379人中104名。17年度29.51%、366人中108名。

山谷えり子参議院議員は、「男女共同参画とは、本来差別をなくし、いろいろな場への女性の参画を促すことで、男女がお互いに生かし合う社会をつくろうというものです。雇用環境の整備や女性の能力発揮のための取り組みである。しかしながら、こうした真の男女共同参画社会とかけ離れた“非常識”が教育現場や行政の場で行われている。例えば、現在3割の大学などでジェンダー学、女性学が必修科目化されているが、そこでは「結婚は夫による妻の抑圧、妻は家事育児に無償労力をさせられている」「男らしさ、女らしさは男女間に力の格差を生み、差別の元凶」「男女の区別は差別」といった過激な教育もなされていることや、小中学校での学習指導要領を無視した過激な性教育、性差否定のジェンダーフリー教育も進んでおり、小学5年生の男女同テント宿泊や中学での男女混合騎馬戦などが全国各地で問題になっている」と取り上げております。

本来の理念と異なる働きを正すため、平成17年末に閣議決定された「男女共同参画基本計画改定」では、詳細な注釈がつけ加えられました。「ジェンダーフリー」という用語を使用して性差を否定したり、男らしさ、女らしさや男女の区別をなくして人

間の中性化を目指すこと、また、家族やひな祭りなどの伝統文化を否定することは、国民の求めている男女共同参画社会とは異なる。例えば、児童生徒の発達段階を踏まえない行き過ぎた性教育、男女同室着がえ、男女同室宿泊、男女混合騎馬戦などの事例は、極めて非常識である。基本計画の中に異例の注釈を加えられたそうです。さらに、家族の大切さや母性・父性の支援、母乳育児の普及、女性の再チャレンジ応援が書き込まれました。

今後は、社会活力と品位ある男女共同参画社会の実現のため、それぞれの立場からチェックと支援が必要と提言されています。

昨年12月、公明党の男女共同参画社会推進本部（本部長浜四津敏子代表代行）を中心に、代表の女性議員等が猪口邦子少子化・男女共同参画担当大臣に、大学での女性学の充実、仕事と家庭、育児の両立支援、均等な雇用機会、待遇の確保を盛り込んだ要望書を手渡しました。

男女共同参画基本計画（第二次）に、重点項目に、一つ、2020年まで指導的地位に女性の占める割合が、少なくとも30%程度になることを期待し、各分野における取り組みを促進する。二つ、日本は2005年において80カ国中43位で、国際的には改善が進んでいないことを踏まえ、施策を進める等目標とされています。

長井市では、今後の取り組みに当たり、一つ、審議会への女性の占める割合の向上。二つ、事業所、自治会、PTA等各種団体において女性が方針決定過程に参加する機会を多くする。三つ、性別による役割分担意識や偏見が根強く残っており、そのことが男女の活動分野を制限してしまいがちです。等の課題が見えてきたそうです。

推進に当たり、窓口について。講習会の

ことしの開催予定について。例えば後藤副知事をお迎えするなど。また、会合時の会場使用料の減免について。タス等を使用して開催した場合はどうなるのか。市長のご見解をお伺いいたします。

2点目、安全・安心のまちづくりについて。登下校時の子供の安全策について質問をいたします。

広島、栃木両県で下校途中の小学校女児が殺害された事件などを受け、全国で子供の安全を守る取り組みが充実されてきています。全国どこでも起こり得る可能性があり、関係者が意見交換会を持ち、対応に努力されております。

登下校時、子供を一人にしないことを鉄則に、この原則をどう具体化していくか、いろんな対策、アイデアが出されている中に、山口県岩国市では、二つの小学校の校門付近に防犯カメラを設置したり、東京都西東京市は、1月から青色回転灯を装備した市公用車による防犯パトロールを開始し、通学路を中心に巡回。埼玉県嵐山町では、同じく青色回転灯や地域住民、PTA、警察署などが協力し、小中学校の登下校時にパトロールし、地域全体に「地域ぐるみで子供たちの安全確保を」と緊急アピールをし、全家庭に配布している。北海道石狩市、新潟県加茂市では、スクールバスを運行し対応している。公明党の主張が反映して、安全・安心の確保に予算面においても重点が置かれました。

子供たちの生命を守る対策を積極的に取り入れた学校周辺を巡回する「スクールガード」を指導する警察官のOBをこれまでの900人から2,400人に増員し、プロの視点から助言をしてもらい、スクールガードのボランティアの育成に当たる。全国2万3,000ある全小学校が対象となりました。

また、全国1,150地域は、下校時間が異なる低学年と高学年の児童と一緒に集団下校できる仕組みをつくる。また「地域安全安心ステーション」モデル事業を全国200地区に拡充、通学路に「子ども緊急通報装置」を設置する等も予算化されています。長井市の取り組みについて、市長と教育長にお伺いいたします。

二つ目、住宅用火災報知器の設置について質問いたします。

16年度長井市での建物火災は12件、車両1件、その他5件で18件、内7件が全焼、2件半焼、8件が部分焼、ぼや1件となっております。そして、死亡が2名、4名が負傷されています。

住宅火災による死亡者数が全国でも急増し、半数以上が高齢者となっております。死に至った原因の7割が逃げおくれとなっております。消防法及び市町村条例により、すべての住宅に火災報知器等の設置が義務づけられてきます。新築住宅で平成18年6月1日から施行され、既存住宅は平成23年6月までに設置が義務づけられます。どのような対応をなされているのか、消防主幹にお伺いいたします。

最後に、AED（自動体外式除細動器）の普及について質問いたします。

AED（自動体外式除細動器）は、昨年半年間にわたって開かれた愛知万博では、この自動体外式除細動器が威力を発揮し、心肺停止状態に陥った男性を、現場に居合わせた来場者が会場内の自動体外式除細動器を使用して救命し、話題となりました。報道によれば、愛知万博開催期間中5人が心停止し、内4人が電気ショックなどで一命を取りとめたというのであります。会場内に100台設置し、万博スタッフも自動体外式除細動器を使用できる方法の講習を受け、

+

“まさかの時”に備えたということです。救命効果が高いとされる3～5分以内に除細動を行えるように、愛知万博会場ではより多くの自動体外式除細動器を設置する必要があったと言われております。

自動体外式除細動器は、初心者でも使えるようにできていますが、使用方法を含めた救命講習を受けておくことが望ましいとのことでもあります。自動体外式除細動器は、心肺蘇生法と組み合わせることで効果がより確実なものとなるからです。自動体外式除細動器が届くまでの間、人口呼吸や心臓マッサージを行えば、心肺停止に陥った人をかなりの確率で助けることができます。

私は過日、自動体外式除細動器の使い方を体験してきました。この自動体外式除細動器は、講習を受けられなくても使用可能であります。操作は本体とコードでつながった二つの電極パッドをそれぞれ患者の右肩と左わき腹に張り、電源ボタンを押します。種類によりますが、自動体外式除細動器が音声で順を追って説明してくれます。電気ショックが必要かどうか、装置が心電図を測定して自動的に判断するようになっています。心室細動の特徴を検知したときだけ作動する仕組みなので、安心な装置です。3分以内に自動体外式除細動器が使われた場合、74%が救命に成功するとの報告もあります。救命効果の大きい自動体外式除細動器を119番通報から救急車の到着までの間、使用できる人が多ければ、一人でも多くの命を救うことができます。

AED（自動体外式除細動器）を体育館、市民文化会館、生涯学習プラザ等の人の集まる公共施設へ設置が必要と思われれます。設置については市長に、普及については消防主幹にお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○大沼 久議長 ここで暫時休憩いたします。

再開は、3時25分といたします。

午後 3時04分 休憩

午後 3時25分 再開

○大沼 久議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 谷口議員にお答え申し上げます。

まず、ファミリーサポートセンターですが、これは設立基準が、一応原則5万人以上なんですね、人口で。ですから、これはある程度の利用者数を確保しないと、運営費相当の県の総合交付金というのが利用できないものですから、これはやはり市民のニーズを把握しながら、広域での設立なんかも検討する必要があると。そうなれば、白鷹、飯豊と一緒にだと5万人を超えてきますからね。ということではないかと思っております。

一時保育は、周辺部の児童センターは、1時間ぐらい延長とか、前を少しバスを早くするとかというような努力をしていますが、そのほかにも市内の認可保育所でもやっております、ただ、こういうのはかなり今、利用者の皆さんが多くなっておって、非常に満杯だという話であります。「レッツまなび保育園」新たに認可外としてできるところもやっているようでありまして、これらとも連携をとってやっていきたいと思っております。

それから、子育て支援センターは、4月から2月まで延べ人が8,969人、9,000人と、非常に盛況ですね。保育士が出前保育なども対応に追われていると。ひまわり広場の向かいの部屋をさらに利用できるように、相談室と利用できるように、今、福祉事務所に指示を出したところです。この間、国際ソロプチミストの皆様が、フロアマットを贈呈していただきまして、これは大変子供たちにとっても安全になりましたので、大変感謝をしているところであります。

他市の状況で言うと、確かに茅野市等もありますね。これは業者が撤退時に複合施設を子供館に開設したと。それから、東根もさくらんぼタントクルセンターですか、しかし、これは何かすごい大変らしいのは、電気代が1カ月、1月に250万円かかったとかですね。年間でいうと3,000万円近く電気代だけでなっちゃうんですよ。立派なところなんですよ。去年の4月にオープンしたばかりですから。こういうのは、やはりかなり検討しなきゃいかんところですよ。タスであろうと、市民文化会館でも生涯学習プラザでも3,000万円位ですからね、年間維持の費用が。電気代だけで3,000万円と言われると大変かなという気がいたします。

出産育児金を40万円にということですが、現実には長井市は先行してきたんですよ、ずんずん。今35万円ですよ。ですから、これは国保特別会計との整合性がありますので、今、国保税の伸びが非常に常態化していますから、これは全体的に国と県と市が協働してやらなきゃいけない分野ではないかと思っております。

それから、除細動器ですが、これは健康課の一つ、ことし設置することにしました、職員等については。なおやはりご指摘のよ

うな市民の皆さんが非常に使えるところについて、消防とも相談をしてやっていきたいと。普及等については、消防主幹ですね。

それから、子供の通学については教育長から申し上げたいと。

男女共同参画社会についてですが、これは非常に皆さんから頑張ってもらっていて、この間、答申をいただきました。二、三日前だったかな。これは、具体的にやはりどんどん実行していかなきゃいけないと思いますね。例えば実行しているところがあるんですね。女性の審議会委員というのは、私が就任した当時は7%でしたから。今、ご指摘のように29.51%、3割ぐらいになっていますからね。これはもうかなり進行している分野がありますが、まだまだというところがあるんですよ。地域と職場とさっきのあれで、男女共同の場合はですね。それから、行き過ぎたさっきの谷口議員のご指摘などもあったりして、こういったところは長井市としても何を先にまずやっていくかと。いろんなやるべき項目は、これは全国共通だと思いますが、地域に合わせて一つずつ優先順位を決めながらやっていかなきゃいけない。いずれにしろ、これはもう男と女しかいないわけで、共同参画するしかないわけで、これはぜひ実践をしていかなければならないものだと思っております。したがって、この事業所、自治体、審議会はもうあれですが、性別分担、まだまだ地域なんかに残っているという分野等々について、具体的な実践をしていかなければいけないと。

後藤副知事をお迎えして、ぜひやってください。この間、長井線に来てもらおうと思ったら、風邪引いちゃって来なくて、次の日に直接おわびの電話がありましたけ

+

れども、余りずけずけ言うから嫌うんじゃないぞと、長井に来てくれよと言っておきましたから。すてきですよ、僕はすてきだと思っているから、ぜひ来てもらいたいです。ただ、タスの利用のときには、タスと相談しなけりゃいけない。文化会館等は減免できますから、できれば公共施設等でやっていただいて、ちょっとお茶していただくのはタスでとかいうような格好でしていただければいいのではないかというふうに思います。

残余の質問については、各担当から申し上げます。

○大沼 久議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 登下校における安全確保について、長井市教育委員会としての対応5点からお答えを申し上げたいというふうに思います。

1点目ですが、県の教育委員会の方から、平成17年度山形県地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業の委嘱を受けまして、長井小学校、西根小学校、伊佐沢小学校の3校を推進校に指定して、その3校を中心にしながら、全市挙げて学校安全体制整備に力を入れているところです。

事業の主な内容ですが、一つは、さっきのお話にもありましたけれども、スクールガードリーダーの配置と巡回指導です。これも本来であれば、元警察官OBの方ということだったんですけども、適当な方が見当たらなかったということで、今、竹田義一さんという方をお願いをして、大変精力的に頑張らせていただいているところです。

2番目のスクールガードの養成講習会なども実施をしています。

3番目として学校ボランティアによる巡回パトロール等があります。12月9日に長井市地域ぐるみ学校安全研修会を教育

委員会主催で開きました。地域力による学校安全体制整備のあり方や不審者対応等に向けて協議を行ったところです。

大きな2点目ですが、長井市の教育委員会としても、各学校にパトロール自動車用の「学校安全パトロール中」のマグネットシート5組と、「学校安全パトロール中」ののぼり旗10本を学校に配布し、各学校はもちろんのこと、地域を挙げて学校安全に取り組む機運を高めているところです。

あわせて不審者に対しても明確な表示をすることで、抑止力になっているのではないかなというふうに考えています。

伊佐沢小学校の方では「伊佐沢命と財産を守る協議会」等の協力により、全児童に防犯ブザーを配布したということです。

3点目ですが、12月の隣組回覧で、「地域の子供は地域で守りましょう」という緊急アピール文を作成して、地域の監視力のアップを訴えてきたところです。

4点目ですが、県の教育委員会や警察署との連携を強化して、不審者情報があったときには、教育委員会が窓口になり、すぐ各学校にファクス対応するなど、即時対応ができるようにしています。また、不審者情報があった場合には、警察の方ですぐ現場に行っていただいて、警戒に当たってもらうことになっています。

5点目ですが、それぞれの学校で保護者、地域の方の協力を得ながら見守り隊等の組織をしていただき、成果を上げています。学校安全のみならず、地域の方とのあいさつもふえて明るい地域づくりにも効果を上げていっているのではないかと考えています。

そのほかに、教育委員会サイドではないんですけども、長井警察署管内で、これは新聞にも出ましたが、「ヤクルトレディ

一子供見守り隊」が2月8日に発足して、販売訪問時に子供に声をかけていただいているということもありますし、タクシー会社5社からも移動子供110番ということでステッカーを張って、いろいろご協力をいただいています。来年度につきましては、校長会からも要望がありましたので、各校にさすまた2本ずつ配置する予定になっています。

以上です。

○大沼 久議長 金田寿一消防主幹。

○金田寿一消防主幹 お答え申し上げます。

最初に住宅火災警報器の設置について、現在までの対応についてお答え申し上げます。

近年の住宅火災における死者が急増したことによりまして、16年6月、一般住宅への住宅用火災防災機器の設置義務に関する消防法の一部の改正がございました。それらの消防法の一部改正に伴いまして、昨年10月、西置賜行政組合議会において、火災予防条例の一部改正が図られ、住宅用火災警報器等の設置維持基準が定められたところでございます。

また、設置によることによりまして、早期発見、早期初期消火、早期通報、早期避難を図ることができることから、火災による犠牲者を少なくするものであります。

普及活動につきましては、今日まで消防本部に併設されてあります西置賜防災センターの業務として出前防災センター、そして防火防災教室を開催して、長井市では、地区、そしてミニデイなどの44団体3,360名の住民の皆様へ、住宅用火災警報器の設置義務についてご説明を申し上げたところでございます。

また、消防本部では、昨年12月に全世帯配布の広報紙「広報消防西置賜」を発行

し、住宅火災警報器の特集を記載いたしまして、住民の皆様にご理解を促したところでございます。

さらに、昨年は西置賜防災フェスタを開催いたしまして、多くの市民の皆様へ大事な家庭の命や財産を守るために、住宅火災警報器の必要性を訴えたところでございます。

ほかに、建築士、建設業組合、電気工事士会などの建築関係者の皆様へ説明会も開催しております。

今後の取り組みとして普及啓発については、まず一つ目は、各地区長さん方々への住宅用火災警報器設置義務化についての説明会の開催。二つ目は、長井市消防団員の皆様へ協力を賜り、地元地区民への皆様への普及啓発をお願いする。三つ目は、直接市民の皆様へ言葉のキャッチボールをする出前防災センター、防火防災教室、西置賜防災フェスタの開催及び広報紙によるPRを実施してまいりたいと考えております。

次に、AED（自動体外式除細動器）の普及啓発についてお答え申し上げます。

AEDを用いた除細動をいち早く行うことが、救命のために重要なことであります。心臓が停止いたしますと、4分以内に脳に障害が発生いたします。ちなみに当管内における消防署の救急隊の現場到着時間でございますが、6分59秒でございます。

また、心臓疾患などが原因で突然倒れた場合、放置すれば死に至ってしまいます。そこでAEDによる電気ショックをかけて、直ちに心臓のリズムを戻す役割を担えば、蘇生であり、ひいては社会復帰させることとなります。今まで医師、看護師及び救急救命士という医療従事者に限られておりましたが、除細動が法律の改正によりまして、16年7月1日から一般市民を含む非医療従

+

事者も可能となり、山形県挙げてその普及啓発に努めているところでもあります。当消防本部にもAEDの普及啓発推進に積極的に活動を展開している最中でございます。

2月末現在の普及啓発活動の実態を申し上げますと、各種講習会での活動状況でございますが、県内では人口90万に対して、受講者約1万人弱であります。AED普及講習会実施率1.07%となっております。

一方、実施率の高い酒田地区では1.66%。山形市では1.49%となっており、当消防本部管内では1.16%で、特に長井市民の講習実施率については高く1.55%で、いずれも講習時間は3時間での積算でございます。

山形県内におけるAEDの設置状況は、消防本部所有を除いて、2月末現在で61台。設置場所については、県総合支庁舎、山形国際交流プラザなど県関係で11台。市町村では、市役所、体育館、中学校など19台。その他、国立大学、高校含み31台となっておりまして、3月末では16台増設で、今年度末で77台の設置が見込まれております。なお、当西置賜管内では、飯豊町で2台購入した状況であります。

以上のようなことから、救命に対する講習会はもとより、AEDの普及啓発を積極的に図り、長井市における早期AEDの設置と、いち早い市民による除細動の実施で、これからの担う若い市民の命を救うため、誠意努力してまいりたいと思います。

また、AEDの設置場所としては、市役所本庁舎はもとより、公共施設として学校教育施設、青少年育成施設等から順次設置が望ましいと思われれます。

今後、より多くの市民の方々が救命に対する講習会並びにAEDを正しく的確に使用できるよう働きかけ、職員一同邁進してまいりたいと。

以上でございます。

○大沼 久議長 4番、谷口栄子議員。

○4番 谷口栄子議員 ただいま答弁、大変ありがとうございました。

市長にお伺いいたしますけれども、長井市男女共同参画基本計画ができたわけです。これから市民の皆さんに周知していただくために、県や山形市などではこのような広報紙を活用して、男女共同参画基本法が成立しましたということで、その内容を順次説明しながら、啓発活動を行っているようです。ぜひそのように取り組みをしていただきたいと思っておりますけれども、今後の取り組み、いかがでしょうか。

○大沼 久議長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 ご指摘のとおり、かなり分厚いものになっておりますから、やはり見開きのページぐらいの、もっと短くしてもいいなと私は思っております、それを企画調整課の方につくるように指示をしておりますし、それができ上がりましたら、各世帯にも全部配っていただけるように、それから市報等にも載せていきたいというふうに思っているところです。

○大沼 久議長 4番、谷口栄子議員。

○4番 谷口栄子議員 安全・安心のまちづくりについてですけれども、先ほど教育長から詳しく答弁をいただきました。まちなかは結構家も近いところもあるんですけども、先ほど西根、伊佐沢地区においては防犯ブザーを各自持っているということですから、それぞれの地区での見守り隊の活動も大変になってくると思うんですが、何名ぐらいで構成されておられるのか教えていただきたいと思っております。

○大沼 久議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 資料によりますと、西根パトロール隊が保護者の方が46名、大体長

井小学校はそれよりも多い60名ぐらいだったと思います。恐らく50名前後で組織しながら、ローターを組んで巡回をしていただいているというような状況です。

○大沼 久議長 4番、谷口栄子議員。

○4番 谷口栄子議員 子育て支援で、先ほど市長答弁の中にありました東根市での取り組み、さくらんぼタントクルセンターが大変人気を集めているということです。これは仙台の方からも利用者があるって、1日平均700人から800人が訪れているということで、市民がやはり集えるところというのは、行政の方のお金がかかるというか、大変なものになっていると思いますが、この施設では、やはり市とNPOが連携して活動を開始しているようです。長井市もぜひ、先ほどの蒲生議員の質問にもありましたように、市民のニーズに答えられるような対応をぜひお願いしたいと思います。

○大沼 久議長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 非常に素晴らしいのをおつくりなつたと。それから、それはもうマスコミ等でも話されましたし、今、谷口議員が言われましたので十分わかるんですが、これは大げやきをモチーフにした大型遊具、すべり台、それからボールプール、子供シアター、子供シアターって映画館もあるんだな。それから室内遊びセンター、床暖房もありまして、複合施設だとは言いながら、素晴らしい立派なところなんですよ、これは。東根は御存じのように、もう5万人に近いまちですからね。山形県内で最も伸びているところですよ、天童と。しかも、税収が56億円あって、人件費31億円だったかな。半分ぐらいの、非常に財政力もしっかりしているところ。将来も見通しの立つところですから、相当立派なものをおつくりになられたと思います。

しかし、そういうふうにはなかなかいかないので、長井市の場合やはり。そうはいっても、少子高齢化で町中等もそうですが、空いているところが出てきますよね。そこをやはり有効活用していくというような感じで、それは今後十分に検討しなきゃいけないと。検討してみたいと思っているところです。

○大沼 久議長 4番、谷口栄子議員。

○4番 谷口栄子議員 公明党の兵庫県本部女性局の皆さんたちは、兵庫県庁を訪れて、妊産婦検診料の負担軽減を求める要望書を41万6,966人の署名を添えて、何とかして若いお母さんたち、妊産婦の負担軽減を図ってもらいたいということで活動しているところです。多くの皆さんに喜んでいただけるような、若いお母さんに喜んでいただけるような長井市の対策もお願いいたしまして、これで質問を終わります。ありがとうございました。

+

散 会

○大沼 久議長 本日は、これをもって散会いたします。

再開は、明日、午前10時といたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 3時52分 散会